

---

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 10 月 第 2 回 会 議 録 (第 1 日)

---

議事日程 (第 1 号)

平成29年10月27日 午後 1 時30分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	11番 鵜瀬 和博 12番 中田 恭一
日程第 2	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 3	議案第63号 長島地区放射線防護対策施設整備工事 (建築主体工事) 請負契約の締結について	総務部長 説明、質疑あり、 討論なし、 委員会付託省略、可決
日程第 4	議案第64号 平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 8 号)	財政課長 説明、質疑あり、 討論なし、 委員会付託省略、可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 赤木 貴尚君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 呼子 好君
9 番 音嶋 正吾君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 豊坂 敏文君	16番 小金丸益明君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君  
事務局書記 吉田まどか君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	保健環境部長	高下 正和君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
建設課長	永田秀次郎君		

---

午後 1 時30分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、こんにちは。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか 1 名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は 16 名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成 29 年壱岐市議会定例会 10 月第 2 回会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第 1. 会議録署名議員の指名**

○議長（小金丸益明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、11 番、鶴瀬和博議員、12 番、中田恭一議員を指名いたします。

---

**日程第 2. 審議期間の決定**

○議長（小金丸益明君） 日程第 2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りします。10 月第 2 回会議の審議期間は、本日 1 日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、10 月第 2 回会議の審議期間は、本日 1 日と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。平成29年壱岐市議会定例会10月第2回会議に提出され、受理した議案は2件であります。

次に、系統議長会であります。10月16日に長崎県離島3市2町市長、町長、議長会議が新上五島町役場で開催されました。国境離島新法は施行されておりますが、ジェットフォイルの更新をはじめ、それぞれ離島の抱える共通課題について意見交換が行われ、今後においても3市2町で力を合わせて要望していくことを確認したところです。

引き続き、長崎県国境離島市町村議会連絡協議会に豊坂委員長と私が出席をいたしました。会議では、役員の変更が行われ、会長に対馬市の作元義文議員が再任され、今後の活動方針等協議がなされたところです。

次に、10月25日東京都において開催された全国離島振興市町村議会議長会理事会に出席いたしました。会議では、11月21日に行われる第36回離島振興市町村議会議長全国大会の提出案件の確認及び大会運営等について協議が行われました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わります。

それぞれの会議の詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

今定例会10月第2回会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で私からの報告を終わります。

ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平成29年壱岐市議会定例会10月第2回会議の開催にあたり、御挨拶を申し上げます。

初めに、先週末21日に開催した壱岐ウルトラマラソン2017につきましては、多くの皆様の御協力をいただき、盛会に終了することができました。大会運営に御協力いただいた全ての皆様に対し、この場をおかりして改めて厚く御礼を申し上げます。

第2回となった本年の大会には、北は北海道から南は鹿児島まで30都道府県、さらには海外からも御参加をいただき、昨年を上回る総勢712名のエントリーをいただきました。大会当日は、超大型台風21号の接近により開催を心配しておりましたが、昨年より54名多い609名のランナーが出走され、沿道の市民皆様の熱い応援と心のこもったもてなしが健脚を競うラン

ナーの皆様のご協力となり、その結果、昨年50%であった完走率が78.3%と昨年を大きく上回るものとなりました。またゲストの波田陽区さん、サラ忍マンさん、そしてくのいちOL娘さんにも大会を盛り上げていただき、花を添えていただきました。

あいにく台風の影響によりまして、翌22日は船、飛行機が全便欠航し、島外からお越しの皆様は帰りの便がなくなる事態となってしまいましたが、宿泊施設や観光施設などの御協力のもと、一支国博物館及び松永安左エ門記念館の入場料無料、国民宿舎壱岐島荘の無料入浴など、おもてなしを第一とした臨機応変な対応を行ったところであります。

また、23日にはチェックアウト後の出向時刻までの滞在場所として宿泊施設の御協力、そしてテレワークセンターの無料開放をいたしまして、その上で市民皆様とともに各港でのお見送りを行いました。その結果、多くの選手の皆様からお褒めや感謝の言葉をいただいております、まさにピンチをチャンスに変えることができたと考えております。

昨年の反省点や課題等を検証し実施した今回のウルトラマラソンは、官民連携によるおもてなしがより充実したものとなり、経済効果も考慮するとまちづくりイベントとして大きな成果を上げたものと捉えております。参加された選手の皆様をはじめ、ボランティア、スタッフの皆様、スポンサーの皆様や関係機関の皆さんの大会に対する声を一つ一つ真摯に受けとめ、改善を図ることにより壱岐ウルトラマラソンをさらによりよい大会に成長させてまいります。

長時間にわたる本大会を献身的に支えていただいたボランティアの皆様、沿道から温かい声援を送ってくださった皆様、コース周辺の交通規制等円滑な大会運営に御理解をいただいた地域住民の皆様、協賛及び支援をいただきました事業所及び各種団体の皆様など、本大会に関係していただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、ウルトラマラソンの翌日22日執行されました第48回衆議院議員総選挙、並びに第24回最高裁判所裁判官国民審査につきましては、台風の影響により投開票について三島の状況などもあり大変心配をしておりましたが、無事終了し、投票率も前回平成26年の60.84%を上回り、64.03%という結果でありました。また、本市が属する小選挙区长崎県第3区におきましては、谷川弥一衆議院議員が見事御当選されました。心からお慶び申し上げます次第であります。今後も、国政・県政発展のため、そして離島の振興発展のため、ますますの御活躍をお祈り申し上げます次第であります。

次に、本日提出しております議案関係でございますが、議案第63号は長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体）請負契約の締結に関する案件、議案第64号は高等職業訓練校の耐震改修工事関係及び公共土木施設災害復旧費に係る一般会計補正予算（第8号）を提出しております。

何とぞ、十分な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会に

際しての挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

### 日程第3 議案第63号

○議長（小金丸益明君） 日程第3、議案第63号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の締結についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の提出議案の説明につきましては、担当部長及び課長にいたさせますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、こんにちは。議案第63号について御説明いたします。

長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の締結について。長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

1、契約の目的、長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）。

2、契約の方法、制限つき一般競争入札。

3、契約金額、1億8,684万円。

4、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町坪触2583番地、有限会社割石工務店、代表取締役割石賢明氏。

提案理由は、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは、説明資料を添付しております。

1、工事場所、壱岐市郷ノ浦町長島の旧三島小学校、長島分校校舎を解体した跡地でございます。

2、工事概要、放射線防護対策施設整備工事、新築工事でございます。（1）避難施設、鉄筋コンクリート造り2階建て、1階274.48平米、2階244.00平米、計518.48平米、（2）発電機室、鉄筋コンクリート造り平屋建て、34.22平米。

3、工期は契約の発行の日から平成30年3月31日までとします。

4、入札結果と5の予定価格は記載のとおりでございます。

次のページからは構内配置図、各階平面図及び立面図を添付しております。

以上で、議案第63号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 当入札は制限付き一般競争入札で行われております。そして、応札に参加した業者が4名となっております。何をもって制限付きとしたのか、一般競争入札のいろんな公募型一般入札とか等々ございます。何をもって制限付き一般競争入札にしたのか、この点に関して答弁を願いたい。

○議長（小金丸益明君） 理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、制限付き一般競争入札とは、工事の品質確保の観点から入札参加者に一定の条件、そして地域等要件も含めますけれども、それを付した上で当該条件を満たす全ての入札参加者の希望者に競争させることにより、落札をさせる制度でございます。これにつきましては、市の要綱のほうに定めております。

今回、選定資格等につきましては、特定建設業者の許可業者かつ監理技術者専任を置くというところで、特殊工事の部分があったので、より品質確保観点から制限付きという形でさせていただきます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 制限付き一般競争入札に関しては、私も内容的には存じておりました。そうした折に、今回市内においてほかにもいわゆる特定建設業者、有資格を有する業者がおったやに私は推測をいたしております。今、それほどまでに建築業者の受注量がクラッシュ状態にあるのか、そこら辺はどうなっているんですかね。やはり、ほかにもAランクと称される業者が、ほかにも私はいるやに考えております。そうした中で、やはり4社しかエントリーしないというのは、それほどまでに壱岐の建築業者は受注がクラッシュ状態にあるのかどうか、そこら辺の見解を賜りたい。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、指名業者が4社ということでございますけれども、これにつきましてはまず制限付き一般競争入札を行う上で公告をいたします。公告に手を挙げられた業者が参加資格がございますの

で、そういうところからオープンにはしておりますけども、4社が指名参加されたということで御理解をいただきたいと思って、島内の業務、工事受注等において過密状態かというような内容の御質問と申しますけれども、現在、建築工事等においては市の入札に付す件数は今年度は多い状況だと把握をしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 今現在、老岐市の特定業者、特定建設業を持った業者が、建築業者が市内の物件を何件受注しておるのか、それも含めて、要は特養ホームも含めてどれくらいあるのか、契約班がそれはわかるはずですので、わかればお答えを願いたい。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま音嶋議員の質問につきましては、手持ち資料等で即時対応できませんので、後もって議員皆様のほうにお知らせをしたいと思っておりますけど、それでございますでしょうか。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第63号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これらから議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第63号長島地区放射線防護対策施設整備工事（建築主体工事）請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

---

## 日程第5. 議案第64号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、議案第64号平成29年度老岐市一般会計補正予算（第

8号)を議題とします。

提出議案の説明を求めます。松尾財政課長。

〔財政課長(松尾 勝則君) 登壇〕

○財政課長(松尾 勝則君) 議案第64号平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ270億2,464万7,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。第1表歳入歳出補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。

次に、別紙資料により補正予算の概要を説明いたします。

今回の補正は、まず壱岐市高等職業訓練校の耐震改修工事につきまして、耐震診断に基づく概算工事費での予算確保を行っておりましたが、実施設計における判定の結果、ブレース増設等、補強部分の追加工事が必要となり、現計予算では工事費が不足するため、今回増額補正するものでございます。

また、公共土木施設災害復旧事業につきまして、6月末から8月下旬にかけて発生しました道路等災害の復旧箇所が約400件ございます。9月に始まった国の災害査定が12月まで予定をされておりまして、査定が終わった箇所から順次発注に向けて業務を行っておりますが、早期の復旧を図るためには実施設計、積算業務等において専門的な知識を要するため、建設コンサルタントによる支援業務委託料について、所要の補正を行うものでございます。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず歳入について説明いたします。8から9ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源等について、特別交付税で2,280万円を増額いたしております。

次に、歳出について説明いたします。10から11ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費で、壱岐市高等職業訓練校の耐震改修工事費として280万円を増額しております。

次に、10款2項1目公共土木施設災害復旧費で、実施設計等に係る支援業務委託料として2,000万円を追加しております。

以上で、議案第64号平成29年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)について説明を終わり



ます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第64号の壱岐市一般会計補正予算2,280万円、280万円については耐震工事ということでわかるんですが、次の2,000万円については今財政課長の説明では、いわゆるコンサルタントへの業務委託だという説明でありましたけども、2度の集中豪雨、その災害箇所が非常に400カ所に上るというその業務量の多さはわかるんですが、このコンサルタントが必要になった理由と、それからその業務内容、それからこれ建設課で対応できないのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 建設課長。

○建設課長（永田秀次郎君） 町田議員の質問にお答えをいたします。

本日は建設部長が所用のため欠席をいたしておりますので、私がかわりましてお答えをさせていただきます。

災害につきましては、必要になった理由ということでございます。先ほど財政課長からも話が一部ございましたが、公共の災害査定につきまして、今現在、全体で280カ所ほどございますが、現在終了しておるのが130カ所余りでございます。あと150カ所災害査定が残っております。今、職員はもちろん県の支援の職員も含めまして、災害査定の対応に追われておるのが現状でございます。しかしながら、災害査定が終わった130カ所につきましては早期に実施発注すべきというふうに考えておりまして、その中でもランクを私どもでつけております。早急に発注を施工しなくてはいけない部分がAランク、これは通行どめとか、特に危険箇所等でございます。Bランクにつきましては道路の路肩等でございます。Cランクはその他ということで、ABCランクにつけております。

その中でAランクに属するものとしたしまして、現在査定が終わった分の中から緊急を要するものにつきまして早急に実施設計、発注を図るべきというふうに考えおきまして、どうしても今の陣容では災害査定に追われまして実施までたどり着かないという状況でございますので、先ほど申しましたようにコンサルタントの支援業務をしていただくというふうに思っております。そのコンサルタントの内容につきましては、災害復旧工事にかかわる設計図書の作成及び関連資料の作成、または工事施工中の支援を行うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 課長、具体的にお聞きしたいんですが、今建設課の人数では要するに業務量が多くて対応できないということですね、わかりやすくいえば。だから、その分を

コンサルタント会社に委託するんだと。早急にもちろん、それは早急に今回は公共土木ですから、ほとんど道路とかそういうのが中心になると思うんですが、それに対応できないということですけども、例えば市の人員配置、職員の人員配置を緊急的に変えるとか、当然今まで建設課でよその部署に行っておるとかいうのは、かなりもちろんおるはずなんですけれども、そういうことでは対応はできないんですか。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの町田議員の御質問にお答えさせていただきます。

災害復旧対策として、市の技術職員確保に向けた対応という形で説明をさせていただきます。

まず、市の退職者のうち、技術職員に対しまして災害復旧事業への支援を呼びかけておりました。これは再任用職員という制度を本年度から始めておりますので、その活用という形でまず取りかかっております。

これにつきましては、8月16日より1名再任用職員として建設課のほうに任用させていただいております。次に、長崎県への職員派遣の要請を行いました。建設課への派遣は、現在県の派遣計画においては8月の7日より本年の12月末まで延べ7人、そして延べ9カ月の支援をいただいております。農林課につきましても同様に、県ほうから延べ3人、延べ5カ月の自治法派遣、それと3人の併任発令による支援をお願いをしておるところでございます。

この間、建設・農林それぞれの課内連携はもとより、建設部においては9月から部内連携で上下水道課の技術職員4名ございますけども、時間外等において災害復旧業務の業務支援を行っております。

次に、全庁的な連携を模索をしておりましたが、土木・農林の両部署での災害復旧事業にあたるということで、他部署に配置している技術職員も数少なく、移動等に限界を来しているところでございます。こうした中で、福島県楢原町、東日本大震災の関係で派遣をしておりました職員が9月末で任期満了と、派遣の期間満了となりましたので、10月1日付で建設課に配置をいたしました。それとあわせて観光商工課に技術職員がおりましたものですから、1名を農林課との兼務発令を10月1日付でさせていただきました。こういう形で、部を超えた連携も努力をしておるところでございます。

なお、今後においても災害復旧事業を円滑に進めるためのマンパワーというのが必要でございます。それで現在働きかけておるのが、県内の市町に対して派遣要請をしようということで、今働きかけをしております。それとあわせて、任期付きの技術職員を全国公募するという形で今準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 全庁的な取り組みはわかるんですけど、さっき言うたように要するに建設課では対応し切れないわけでしょう。はっきりいえば。国の災害認定が9月から12月までであると。その間に全部資料も作成せないかん、片一方では認可がおりた順番に工事もやらないかん。要するにもうマンパワーが建設課は足りないわけでしょう。こんな災害は、気象関係から考えたら今回みたい集中豪雨が私はもう頻繁に起こるんじゃないかと、今後ですね。正直言って思っているんですが。その体制のために一々こんなコンサルタント会社をその都度、今回は特効ですけれども、じゃなくて建設課の対応能力というか、全庁的な、こんな災害が起こったときには全庁的にこういうふうな形でやるということ、あらかじめ決めておく必要があるんじゃないかと正直言って思っているんですが、さっき言ったように建設課で今、要するに今何人おって全然対応できないんだという理由をもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、町田議員の御質問に対して、勤務時間の関係のところでは私のほうから資料を持っておりますので、御報告させていただきます。

建設部については、7月から時間外勤務等、もう平常勤務はもちろんですけども、時間外勤務等に当たっております。7月が延べ12人、これはもう応援体制も含めてですけども12人で1,441時間、平均月に120時間の時間外勤務をしております。8月が延べ10人、平均109時間、9月が延べ14人で平均107時間という形で、結局この中でも最高、もう特に責任者としてそこを仕切っておる係長等については、最高1人3カ月平均で185時間という職員もございます。

健康管理の面からも、その辺は十分配慮しなければいけないんですけども、先ほど建設課長のほうからありましたように査定等が期限が切られている関係上、こういうところで職員が身を粉にして頑張っておるという状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 残業時間が月に百何時間とかいうのは、それこそブラック企業ですよ。正直本当あり得ないですよ。それはもちろん緊急対応という場合は、公務員というのはそれは自分のことよりも公共の福祉のために、あるいは公共の住民のためにそれはやらないかんですが、災害があつてからもう、僕は逆に言えば建設課とか農林課、いわゆる農地災害が起こったところとか、公共土木災害が起こったところとか、そこだけがすごい過重負担になり過ぎているんじゃないかと。

だから、僕は建設課の職員数とか、それは今後予想される集中豪雨、こんな集中豪雨みたいな対応ありますよ、今後も。地球温暖化がこんだけ進めば、今まで考えれんような50年に1回とかいうような災害が、それこそ数年に1回とかそういう単位で私は起こってくると思います。今

回のその台風もそうです。これ、要するに建設課は、それが対応できるのかと。今だから人数は何人おって、こんだけのぐらいのやったら自分たちで対応できると、でもこれ以上はもうマンパワーの活用から含めてこれ以上についてはできないとか、その限界を僕ら知っておかんと、それは今回みたいに、今回はもうできんということで、またコンサルを雇うとか、そういうことがずっと引き続いて出てくるわけですよ。だから僕は今建設課としてはどのくらいまで対応できるんだと。人数も含めて回答してくれと言っているんです。

今建設課の職員が何人おって、こんくらいまでやったら対応できるというふうな形のやつを答えてくれと。

○議長（小金丸益明君） 建設課長。

○建設課長（永田秀次郎君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

建設課の職員につきましては、現在20名おります。そのうち14名が公共の土木施設の災害復旧に携わっております。その14名のうち、二人は先ほど申しますように県の支援職員でございます。あと12名が建設課の土木の関係、災害に携わる職員でございます。本来ならばずっと先ほどちょっと申しましたが、災害査定に追われておるという状況でございます。まだ、査定も道半ば、それから通常業務も当然あるわけでございます。今回お願いをしましたコンサルにつきましては、もうやむを得ないということで、ぜひ2名分の支援業務を計上いたしておりますので、ぜひ御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 課長、僕逆に聞きたいんですけど、この分の2,000万円の2名分と言われましても、それで足りるんですか。

○議長（小金丸益明君） 建設課長。

○建設課長（永田秀次郎君） 2名分で足りるのかということでございますが、これにつきましては2名分を計上させていただいております。その中で、12月の頭には査定も終わりますので、査定が終わりましたらほかの職員も当然実施設計発注業務に入ってまいりますので、せめて2名はお願いをしたいということでお願いいたしております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員の御質問でございますけれども、やはり本来、今御質問にありますように建設課というところ、現場がほとんどでございますけれども、現場があるわけでございますけれども、今職員は皆様御存じのように余裕のある仕事をしている職員はおりません。これは皆さん方も御存じのように、今まで人員削減やってまいりました。そういった中で、確かに地球温暖化等でこういった災害は起きるかもしれません。また起きるでしょう。しかし、そのこ

とを見越して余分に職員を抱えるということは現実にはできない。このことはまず御理解いただきたいと思っています。

そういった中で、先ほど来総務部長が申しましたように、任期付き職員とかあるいは県からの派遣をお願い、そして県下の市町に今度しばらく加勢をしてくれませんかということでお願いをするように出しております。そういった中で、やはり確かに今御質問のように2,000万円では私は足りないという認識をいたしております。

と申しますのも、県も壱岐ばかり加勢はできないんだということで、今度12月で職員は引き上げられます。そうすると、また職員だけということになるかもしれないわけございまして、今回の建設課は280カ所ございましょうけれども、全体で1,600カ所という未曾有の災害箇所数であります。そういった中で、ひとつ今回の災害につきましては今からもっともっと議会にこういった測量関係、あるいは設計関係の人員費の補正予算をお認めいただかなければならない状況が生まれてくるかと思っています。

それにつきましては、また私も農林・建設もう少し課長等とも話し合っ、いろいろな方法はないか模索をしていきたいと思っています。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 災害について私もお尋ねしようかと思いましたが、大体わかりましたので私は高等訓練校の耐震についてお尋ねいたします。

これについては、設計や概算、そして実施設計になるとこれはいろいろ変動があることはわかっておりますけれども、その内容について、下の内容について少し参考までにお尋ねしたいと思っています。

まず最初にこれは鉄骨部のございですが、I sは最初どのくらいであったのか、そしてこれはもう0.6以上の耐震設計だろうと思っていますが、その内容について補強追加のあれがありますが、ブレースの増設、これが35カ所から29カ所に減っております。これは減らしていいということでしょうけれども、そのかわり水平ブレースの増設、新規に27カ所が新規になっておりますが、これを減らしたから水平のブレースをふやしたのかどうか。そして、それから脚柱が17カ所が26カ所、9カ所これはふえております。そしてまた、後が新規の基礎、間柱、これが6カ所で4カ所となっておりますけれども、その診断のときに柱脚あたりが全体でどのくらいあったかわかりませんが、26カ所ということはどのくらい全体的に柱脚となるのか。そして大体調査するときには、ある程度ユンボで掘ってみるだろうと思っておりますけれども、これは判定委員会が来て、その付近を掘ってそれはこれは危ないとか、腐食しておるとか判定をしたのかどうか。まず、その点を当初のI s値、そしてこの内容について少し参考までにお尋ねしたいと思うので、よろしく。

○議長（小金丸益明君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 市山議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に予算書の議案説明だけでは十分なところがなかったと思っておりますので、今回の補正の経過を含めまして、概要について説明を再度させていただきます。

まず、今回の老岐市高等職業訓練校耐震改修工事の予算の補正は、まだ契約着工前でございます。工事途中での増額補正じゃないということで、まず前置きをさせていただきたいと思えます。

それと、高等職業訓練校耐震改修工事費につきましては、市山議員がお話されましたように、概算設計これが耐震診断の折の補強計画概要書の中で数字を出しておるんですけども、それに基づいて当初予算のほうを計上させていただいております。

本年度の耐震工事設計業務委託を実施し、耐震判定委員会に審査判定を行う、諮るわけですが、結果として補強、設計方針の変更を支持されております。補強部分の追加が必要と判定されてきて、これにより設計工事費が当初予算と比較をしますと420万円の増となるところでございます。工事の工期期間を確保するためにも、早目の予算措置が必要なことから今回予算の増額補正をお願いをしたところでございます。

今回の補正額は、予算書のとおり280万円でございますけれども、差額の140万円につきましては他の工事の執行残のほうを活用させていただいております。予定にしております。当該施設は、昭和54年建築でございまして、鉄骨造り2階建ての面積が562平米でございます。耐震診断は、平成28年12月9日に完了いたしまして、既存建物の耐震性能の評価はX方向1、2階で判定使用値を満足しないと。Y方向の1階で判定使用値を満足しないとの診断結果でございました。

耐震補強工法は、X水平方向でございまして、ブレース補強、柱脚根巻き補強、そしてY垂直方向につきましてはブレース補強という形の工法を取らせていただきまして、I s値でございまして、先ほど質問にございました補強前は0.24でございました。設計上、補強後1.23という形で計画をしております。補強箇所数はブレース補強35カ所、柱脚根巻き補強17カ所としておりました。

今回の耐震判定委員会による判定では、水平ブレースの新設や先ほど御意見ありましたように、柱脚補強について間柱の増設、そして基礎増設を新たに施すような指示がなされております。耐震診断の折に提出をお願いしている補強計画における耐震工事の見積書を用いて、耐震工事費を当初予算として計上させていただいておりますけれども、今回実施しました耐震工事設計業務において、判定委員会が補強案を審査する上で、より安全な工法の変更を支持されたことから、それに伴って設計額の変更が生じたものでございます。なお、補強計画概算見積り時には全てをめぐって確認できないため、詳細な実施設計については補強案の変更というのも生じる可能性はあ

るものと思っております。

先ほど判定委員会がそこを掘ったのかということでございますけど、それはもう書類上の審査ということでございます。判定委員会の経過のほうも確認をしました。今回、400万円というちょっと大きい数字でございましたので、その内容も確認をさせていただきましたが、今回は3回の協議を行って判定委員の言われるとおり、補強案を変更するというに至ったということでございます。

より安全な施工ということでいたし方なく、今回設計の変更に応じるような形にしております。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） より安全な方法ということは、これはもう大事なことでございますけれども、予算額について私はどうこう言っているわけではないですけれども、耐震診断、概算でありますけれども、そのときに柱脚あたりをこれだけ17カ所見ておるとなら、あとのどのくらい見ておったのかどうかということが、27カ所になっておるとするのがちょっとおかしいなというふうに思ったわけでございますし、それから基礎はこれはY方向は垂直方向ですか。基礎の4カ所、6カ所か、4カ所か。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 根巻き補強という形で指示をいただいております。

○議員（13番 市山 繁君） 終わります。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 質疑というより、町田議員から御指摘がありました件に対して、私から人事権者である市長のほうにひとつ要望をしたいと考えています。

現在、1日の勤務時間8時間、そして週40時間を超える場合は労働基準法36条、すなわち三六協定において締結をし、双方契約書を取り交わすこととなっております。そうした場合に、先ほど説明がございました110時間を超えるとか、116時間というやっぱ過重な労働時間であろうかと私は思っております。職員もこうした非常事態に使命感を持って対応しておると考えておりますが、仮にそこで不測の事態で健康を損なうとかいうことがあった場合には、恐らくこれは110時間以上も連続して何カ月もするようになれば、労災認定が恐らく可能になろうと考えております。

そこで、ひとつ市長に御提案です。今後、人事面でどんな形でフレックス制を採用できないものか、いわゆる助け合いですね、加勢し合い、壺州弁でいうと加勢し合う。そして、今総務部長からも御指摘がございましたが、退職した技術系の職員もいらっしゃるわけですね、市内に。そうした人たちに、一時的にでも再任用していただいて、やはり一日も早く、そして住民のニー

ズに応えるためにもいろんな施策を講じていただきたい。そして、現職員の健康状態も十分に配慮していただきたい。間に私も聞きます。いつ帰ってくるのかわからんというような声も聞いております。ですから、使命感でやっておるということは重々わかっておりますので、そこら辺の配慮を十分にさせていただきたい。そのことをお願いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいま音嶋議員につきましては、職員の健康管理について御発言がございました。三六協定というのは現業職でございますから、三六協定は一般職員等はございません。そのことは申し上げておきたいと思いますが、ただフレックス制にいたしましても、ただそれは働く時間帯を変えるというだけで、結果的にフレックスタイムにしたからといって、オーバーワークといえますか、それが時間的に解消されるものではございませんので、しかしながら先ほど言われますように、この今の異常な残業時間がございます。職員には本当に苦勞をかけておりますし、課長、部長には特に職員の健康管理については留意をしてくれということをお願いを申し上げます。

そういった中で、先ほどの二人で2,000万円というコンサル委託、正直申し上げて普通の職員を採用する、雇う2倍以上かかります。しかし、私はあえて先ほど来申しますように今職員を採用するとか、そういったことは今の段階ではできないわけでございまして、現実には今の災害箇所を復旧するためにどうするか、そのことについては先ほど申しますようにもっとかかると私申しましたけれども、最悪の場合はそのコンサルを、今は2,000万円ですけど、極端にいえば例えば多くの金がかかっても、まさに音嶋議員のおっしゃるように職員の健康にはかえられないわけですから、今からもコンサルに委託をする、そういったこともあるということをお願いを申し上げます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第64号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。



これから議案第64号を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第64号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）は原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。

10月第2回会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成29年壱岐市議会定例会10月第2回会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 鶴瀬 和博

署名議員 中田 恭一